

学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

●検査担当:教育委員会教育総務課

●検査方法:EMF211型ガンマ線スペクトロメータ放射能濃度測定用システムver.5による使用前食材検査

●測定時間:1200秒

●検査結果

食材提出校名	検査日	品 目	産 地	スクリーニング検査 結果 ※		精密検査結果(単位:ベクレル/kg)		
				精密検査の 実施の目安 以内	精密検査の 実施の目安 超過	測定日	測定機関	放射性 セシウム
保 育 所 松山あおぞら園	令和6年5月29日	玉ねぎ	大崎市松山(園内畑)	○				

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは、スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき、1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

●食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は、放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。

●スクリーニング検査において、国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ:教育委員会教育総務課(電話:0229-23-2211)

問い合わせ:子育て支援課(電話:0229-23-6040)